

水第1091号
令和3年4月19日

遊漁船業者 各位

神奈川県環境農政局農政部水産課長
(公印省略)

遊漁船における事故防止及び利用者の安全確保並びに新型コロナウイルス
感染症の感染拡大防止の徹底について (通知)

日ごろから本県の水産行政及び遊漁に関する業務について、御尽力いただきお礼申し上げます。

これから本格的な釣りシーズンを迎えるにあたり、遊漁船の事故防止や利用客の安全確保に万全を期するためにも、救命胴衣の適切な着用など法令遵守はもとより、気象・海象情報の入手、見張りの徹底、業務規程の厳守などについて引き続き努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、現在、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、本県においても「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」を定め、県民の皆様に対する「新しい生活様式の定着促進」や、「事業者における感染防止対策の促進」等、さらなる感染拡大防止に取り組んでいるところです。

つきましては、皆様におかれましても、休憩所等における「密閉」「密集」「密接」の三密の回避や、マスクの着用及びアルコール消毒について引き続き御協力いただくとともに、今一度感染拡大防止の観点から、比較的換気がよいと考えられる船上においてもマスク着用の徹底を求める等、改めて感染拡大防止の徹底に努めていただくよう併せてお願いいたします。

「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/covid19/taisyo housin0525.html>

問合せ先

漁業調整・資源管理グループ 中村

電話 045-210-4551 (直通)

ファクシミリ 045-210-8853